

参加費
無料

知って得する 成年後見制度

金銭管理や契約行為をお手伝いします。



認知症になっても安心！

成年後見制度をご存知でしょうか？判断能力が低下してくると財産の管理や相続、介護施設の契約などの行為が難しくなります。そうなった時に本人に代わって手続きをしてくれる「後見人」をお願いする制度です。

85歳以上だと4人に1人は認知症があります。この機会に「成年後見制度」を知ることは「お得」だと思います！

2月25日(木)

10時～11時半

**ハツ原ふるさと
センター**

講師：岩佐 博行
司法書士

(司法書士法人あすかフロンティア事務所)

要予約

柏西口地域包括支援センター

TEL: 04-7142-8008